

令和5年度第2回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和5年10月31日（火） 午後3時30分から午後4時45分までの間
開催場所	美祢警察署3階 講堂
出席者	公安委員会 今村公安委員
	協議会 高山委員、山田委員、配川委員、利重委員、柳瀬委員 計5人
	警察署 署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計7人
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「うそ電話詐欺被害防止対策」
<p>1 会長挨拶</p> <p>美祢警察署協議会の開催に当たり、本日は、公安委員の出席をいただくこととなった。私は、公安委員会は山口県警察の一組織だと思っていたが、実は協議会委員と同じような立ち位置で警察を見守っているのだと理解することができた。</p> <p>さて、私の会社では、大型ダンプ等の運転に際し、スマホ等によるながら運転の罰則が強化されたことを受け、十分注意するよう社員に指示している。</p> <p>協議会委員の皆様においても、様々な意見を出していただくよう、どうかよろしく願います。</p> <p>2 公安委員挨拶</p> <p>本日は、美祢警察署協議会に同席させていただきこととなった。どうぞよろしく願います。</p> <p>公安委員会は、県知事に任命された3名の民間人で構成され、山口県警察を管理監督する立場にある。公安委員会の活動は、警察本部で定期的に行われる定例会議において、警察本部長などから重要案件について報告を受け、それに対して意見を述べるなど、県警察の運営に関し、広い視野での管理を行っている。また、警察署長から管内情勢について報告を受けるとともに、交番や駐在所を訪問し、勤務員やその家族から直接話を聞くなど様々な活動を行っている。</p>	

警察署協議会は、公安委員会の委嘱により、6月1日付けで県下155名の方に2年間の活動をお願いしている。協議会は平成13年に始まり、今年で22年を経過しているが、管内に居住している、あるいは管内で稼働している方から地域の実情に即した意見・提言を受け、警察署の業務運営に反映させていくという大変貴重な場である。

本日の会議においても、地域や団体の代表として、日頃から美祿警察署の活動について感じておられることなど、忌憚のない意見・提言をお願いします。

3 署長挨拶

(省略)

4 所管業務説明

令和5年1月から9月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。

- (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況
 - ア 刑法犯の認知・検挙状況等
 - イ うそ電話詐欺の発生状況
 - ウ 人身安全関連事案の対応状況
- (2) 地域安全活動等の推進状況
 - ア 地域安全活動の推進状況
 - イ 110番対応状況等
- (3) 交通死亡事故抑止総合対策の推進状況
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 管内の交通事故の特徴等
 - ウ 交通事故抑止対策の取組状況
- (4) 大規模災害等に備えた緊急事態対策の推進
 - ア 気象警報発表状況
 - イ 災害に備えた取組

5 諮問事項説明

「うそ電話詐欺被害防止対策」について説明した。

【所管業務・諮問事項に対する質疑等】

(委員)

今回、県警察に防犯カメラの設置を申請したが、金銭面で設置を断念するなど、地域によっては難しいところもある。地域住民と警察が協力して設置計画を立てても、補助金を使うということもあり、1人でも反対すれば計画が進まなくなってしまうのではないか。

独自に防犯カメラを設置するなど、企業も率先して地域を守っていく姿勢を示さなければならぬと考える。

(委員)

闇バイトはSNSを通じて犯人同士がつながるのだと思うが、SNSを運営している会社に罰則を与えることはできないのか。

(刑事生活安全課長)

当然のことではあるが、法律に定められていなければ罰を与えることはできないので、現状では困難である。

そこで、警察ではサイバーパトロールを実施し、削除依頼や警告などの地道な活動を行っている。

(委員)

自治会が防犯カメラを設置するとなると、購入費や維持管理費がかかるほか、プライバシーの問題もあるので、行政で設置すべきだと思う。

また、うそ電話詐欺に関しては、70歳以上の契約者に対するナンバーディスプレイ等の無償化サービスをもっと広報する必要があるのではないかと。ナンバーディスプレイであれば、050や0120から始まる電話には出ないなど、抑止効果が期待できる。

(委員)

ナンバーディスプレイの無償化サービスは有効な手段であるが、高齢者自身が手続きを行うのは困難だと思われるので、家族など身近な者によるサポートが大切である。

(委員)

防犯カメラの設置補助事業は、どの程度申請されているのか。

自治会等が設置する防犯カメラについて、その設置費用の3/4、上限25万円が補助されると説明を受けたが、設置費用の全額負担など、インパクトのある施策でなければ企業や自治会の協力を得ることは難しいのではないかと。

(刑事生活安全課長)

防犯カメラの設置補助事業については、事業規模が全体で1025万円であり、約40件の設置補助を想定していることから、1件の設置費用を上限25万円に設定したものである。現在のところ、県下で設置目標を達成できる見込みだと聞いている。

(委員)

ストーカーやDVの相談があった場合、その後の対応や見守り体制はどのようになっているのか。

(刑事生活安全課長)

まず、DVに関して、被害者の保護や住宅提供、捜査への付き添いなどの被害者支援については、関係機関や行政を頼っているのが現状である。

次に、ストーカーについては、対象者に接近禁止命令を出し、それに違反すれば逮捕するなど、社会から排除する措置をとっている。その後は、関係機関と連携し被害者支援を行うこととなる。

(委員)

相談者の中には、生命が脅かされていると相談したものの、警察の対応により状況

が落ち着く方もおられると思うが、そうしたときも関係機関の協力を得て支援するのか。

(署長)

命にかかわる相談については、システム化しており、危険の度合いに応じた保護対策や連絡体制の構築など、段階的に個々具体的な対応をしている。夜間や休日などの当直体制においても、システムを検索すれば相談内容が全て分かるようになっており、漏れの無い対応に努めている。

(次長)

DVやストーカーの被害者は、警察に対する要望がそれぞれ異なるため、できるだけ被害者の要望に沿った形での援助となるよう検討している。例えば、被害者が110番するだけで、過去にどのような相談をしたのかが分かるシステムもある。

被害者の中には、危険性や重大性を理解しておらず、警察に知っておいてもらえればいいという方もおられるが、DVやストーカーの危険性等を説明し、事件として立件できるものは事件化するよう努めている。定期的な連絡で済む事案であれば、連絡をとって経過を確認するなど、状況に応じた対応をとっている。

(委員)

テレビで、薬物所持容疑者に対する所持品検査を見る機会がある。当然、任意であるため、拒否する相手を説得しながら令状が発付されるのを待ち、その後、強制的に捜索を行って違法薬物等を押収している。

企業ではタブレット端末で契約書を作成するなどデジタル化が加速しており、令状もデジタル化すれば早期に犯人を逮捕できるのではないかと。

(署長)

委員の発言のとおり、所持品検査は任意が原則である。警察側は説得を繰り返すが、応じなければ捜索差押許可状を請求して強制的に所持品を確認することとなるので、非常に時間がかかる。

現在、法務省において捜査・公判に関するデジタル化方策の検討が進められており、近い将来、令状請求のデジタル化が実現するかもしれない。

(委員)

年4回、高齢者に「おうちでワーク」というものを交付し、自宅でパズル等をしてもらっているが、その中にうそ電話詐欺のチラシを同封できないか。小さな字ではなく、一目見たら分かる大きな字でキーワードを書いていただきたい。

(署長)

ぜひ作成して持参するので、ご協力をよろしくお願いいたします。

6 公安委員講評

細やかで身近な話題を議論していただき、私たち公安委員には想像できないような問題があることを改めて知ることができた。

うそ電話詐欺のチラシに関して、「電話でお金は詐欺」というキーワードがある。電話でお金の話をするのではないので、このキーワードを活用したらいかか。

防犯カメラの設置に関しては、予算を獲得するのが非常に難しい中、全国初の試

みで画期的な取組である。来年度も予算を獲得できるかどうか分からないが、今年度の達成率が100%近いとのことであり、来年度の予算獲得にも期待したい。

自転車のヘルメット着用について、美祢警察署は、管内の中学校にデザイン性のあるものも許可するよう働きかけていると聞いたが、これは非常に良い取組だと思う。

自転車運転者の命を守ってくれるヘルメットであるが、着用率を向上させるためには、警察署協議会委員の皆様による積極的な広報のほか、自治体による購入助成などの施策も必要となってくる。

少子化率が高い山口県の子供を守るためにも、ぜひご協力をお願いします。

7 その他

次回（令和5年度第3回）協議会は、改めて日程を調整することとした。